



# プラットフォームサービスに関する研究会（第40回） における構成員からの主なご意見

---

2022年12月26日  
事務局

<p><b>(株) 三菱総合研究所発表について</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ P9について、「炎上事案における返信・再投稿経験」について、調査群②（サービス提供事業者へ違反申告や報告をしたことがある人）や調査群③（サービス提供事業者から投稿の削除などの対応をされたことがある人）との比較を行うと有意義ではないかと感じた。【森構成員】</li> <li>■ 男女別や職業別等属性別の比較を行うと面白いのではないかと感じた。【寺田構成員】</li> </ul>
<p><b>法律事務所アルシエン 清水陽平弁護士発表について</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 通報フォームが設置されていても、送信ボタンを押せない、エラーになる等通報できない場合があるというのは問題だと思った。【森構成員】</li> <li>■ 通報効果のようなものを擬制するということでない、知った時でない責任を負わないと、3条の原理が達せられないのではないかと。運営事業者側で違法情報を探さなくて良いということで、表現の自由との関係で重要だと思うが、知らないからやらなくていいとか、通報ボタンなんか置かないでもいいということになるので、法制的な工夫が必要だと思った。【森構成員】</li> <li>■ 差止の狭さは確かに問題ではあるが、全体として差止は表現の自由との緊張関係にあるので、社内情報の流出といえば例えば告発や報道もあり、請求される側で表現の自由と関係ないものであると主張すれば違う考え方もできるかと思うが、表現の自由との関係が切り分けられないので、法制度提案が難しいと感じた。【森構成員】</li> </ul>